### 上市町国土強靭化地域計画 概要版

#### (1) 策定の趣旨

平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(以下、基本法)が公布・施行され、国では平成 26 年に「国土強靭化基本計画」(以下、国の基本計画)を策定し、平成 30 年に改訂されました。

また、富山県においても、県の強靭化に関する取り組みの方向性を示す指針として、平成28年3月に「富山県国土強靭化地域計画」(以下、県の地域計画)を策定し、令和2年3月に改訂されました。そこで、本町においても、大規模自然災害が発生し被害を受けた場合でも、可能な限り被害を最小化し、迅速に回復することができるよう、「強くしなやかなまち」をつくりあげるために、強靭化に関する指針となる計画として、上市町国土強靭化地域計画を策定するものです。

#### (2) 計画の位置づけ

本計画は、基本法第 13 条の規定に基づき、国の基本計画や県の地域計画との調和を保つとともに、本町における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、他の分野別計画の指針となる計画です。

#### (3) 計画期間

令和3年度~令和7年度の5年間

#### (4) 計画策定の進め方

本計画は、国の「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に以下の手順により策定を進めました。

- STEP1 地域を強靱化する上での目標の明確化
- STEP2 リスクシナリオ (最悪の事態)、施策分野の設定
- STEP3 脆弱性の分析・評価、課題の検討
- STEP4 リスクへの対応方策の検討
- STEP5 対応方策について重点化、優先順位付け

#### (5) 基本目標

本計画は、以下の4項目を基本目標として、強靭化の取り組みを推進します。

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

#### (6) 脆弱性評価と強靭化のための推進方針

本町の強靭化に関する現状と課題を分析し、脆弱性評価を行い、強靭化を推進するための対応方針を 検討しました。

## ① 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)の設定 県の地域計画をもとに、本町の地域特性を踏まえ、9つの「事前に備えるべき目標」及び37の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を設定しました。(P2 参照)

#### ② 施策分野(個別施策分野と横断的分野)の設定

国の基本計画や県の地域計画において設定された施策分野を留意しつつ、ハード・ソフト対策の適切な組み合わせや、地域社会・経済の強靱化、一体的・効果的な取り組みの推進などの視点を総合的に勘案し、本計画におけるリスクシナリオを回避するために必要な施策分野を以下のとおり設定しました。

#### 【個別施策分野】

- 「1.行政機能・防災教育分野」、「2.住環境分野」、「3.保健医療・福祉分野」、
- 「4. 産業分野」、「5. 国土保全・交通物流分野」

#### 【横断的分野】

- 「6.リスクコミュニケーション分野」、「7.人材育成分野」、「8.官民連携分野」、
- 「9. 老朽化対策分野」、「10. 太平洋側のリダンダンシー確保分野」

#### ③ 脆弱性の評価

37 のリスクシナリオごとに取り組みの現状と課題を分析し、脆弱性の評価を行いました。

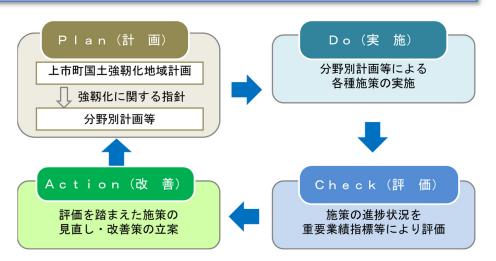
#### ④ 推進方針の検討

脆弱性の評価を踏まえ、本町の強靭化を推進するための対応方針を検討しました。(P2 参照)

#### (7) 計画の推進

本計画に位置づけた各種施策については、関連する計画と連携しながら、計画的かつ着実に取り組みを推進します。

また、本計画では、毎年度、それぞれの施策について、進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルにより、取り組みの効果を検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。



# 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)ごとの推進方針

事前に備える べき目標		起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		推進方針 【◎】:優先的に取り組む施策
1	直接死を最大限防ぐ	1 – 1	住宅・建物・交通施設等の 複合的・大規模倒壊や不特 定多数が集まる施設の倒壊 による多数の死傷者の発生	交通安全施設の整備、災害救助体制の整備【●】、災害拠点施設の整備、救急救命の技能普及、住宅の耐震改修【●】、広域火葬体制の整備、福祉施設の整備、病院施設の整備【●】、道路整備【●】、防災訓練の推進【●】、防災意識の高揚、防災組織の育成【●】、救助救命の技能普及、関係機関との連携、学校施設の整備、社会体育施設の整備、公民館施設の整備、橋梁の長寿命化【●】、公園の維持管理、保育施設の整備
		1-2	密集市街地や不特定多数が 集まる施設における大規模 火災による多数の死傷者の 発生	災害救助体制の整備【●】、災害拠点施設の整備、消防施設の整備、消防組織の充実、情報基盤の強化【●】、防災行政無線の整備【●】、住宅の耐震改修【●】、広域火葬体制の整備、防災訓練の推進【●】、防災意識の高揚、防災組織の育成【●】、救助救命の技能普及、関係機関との連携、公園の維持管理
		1 – 3	広域にわたる大規模洪水等 による多数の死傷者の発生	災害救助体制の整備【●】、災害拠点施設の整備、情報基盤の強化【●】、防災行政無線の整備【●】、ハザードマップの周知・更新、広域火葬体制の整備、要配慮者対策、治山・治水対策【●】、防災訓練の推進【●】、防災意識の高揚、防災組織の育成【●】、救助救命の技能普及、関係機関との連携
		1 – 4	突発的又は広域かつ長期的 な市街地等の浸水による多 数の死傷者の発生	災害救助体制の整備【●】、災害拠点施設の整備、情報基盤の強化【●】、防災行政無線の整備【●】、ハザードマップの周知・更新、雨水排水対策【●】、広域火葬体制の整備、要配慮者対策、治山・治水対策【●】、農地の洪水防止機能の保全、防災訓練の推進【●】、防災意識の高揚、防災組織の育成【●】、救助救命の技能普及、関係機関との連携
		1-5	大規模な火山噴火・土砂災 害(深層崩壊)等による多 数の死傷者の発生	災害救助体制の整備【●】、災害拠点施設の整備、情報基盤の強化【●】、防災行政無線の整備【●】、ハザードマップの周知・更新、広域火葬体制の整備、森林整備・保全【●】、治山・治水対策【●】、火山防災対策、防災訓練の推進【●】、防災意識の高揚、防災組織の育成【●】、救助救命の技能普及、関係機関との連携
		1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数 の死傷者の発生	災害救助体制の整備【●】、災害拠点施設の整備、情報基盤の強化【●】、防災行政無線の整備【●】、除雪・消雪対策、広域火葬体制の整備、雪崩対策、防災訓練の推進【●】、防災意識の高揚、防災組織の育成【●】、救助救命の技能普及、関係機関との連携
	救医迅れに等避境確 助療速る、の難を保 を被健生確す をがわも者・環に	2-1	被災地での食料・飲料水・ 電力・燃料等、生命に関わ る物資・エネルギー供給の 長期停止	防災用物資の備蓄【●】、エネルギー供給、広域交通ネットワークの充実、道路整備【●】、中山間地域等の保全、橋梁の長寿命化、農業の保全、林道の整備、農業の人材育成【●】、橋梁の長寿命化【●】
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立 集落の同時発生	防災用物資の備蓄【●】、広域交通ネットワークの充実、道路整備【●】、治山・治水対策、橋梁の長寿命化【●】、林道の整備、学校施設の整備、社会体育施設の整備、公民館施設の整備、保育施設の整備
		2-3	自衛隊、警察、消防等の被 災等による救助・救急活動 等の絶対的不足	災害救助体制の整備【●】、消防施設の整備、消防組織の充実、広域交通ネットワークの充実、道路整備【●】、橋梁の長寿命化【●】、防災組織の育成【●】、救急救命の技能普及、関係機関との連携
2		2-4	想定を超える大量の帰宅困 難者の発生、混乱	防災用物資の備蓄【●】、情報基盤の強化【●】、防災行政無線の整備【●】、 学校施設の整備、社会体育施設の整備、公民館施設の整備、保育施設の整備
		2-5	医療施設及び関係者の絶対 的不足・被災、支援ルート の途絶、エネルギー供給の 途絶による医療機能の麻痺	医療機関との連携、福祉施設の整備、病院施設の整備【●】、医療機能の充実、 エネルギー供給、広域交通ネットワークの充実、道路整備【●】、橋梁の長寿 命化【●】
		2-6	被災地における疫病・感染 症等の大規模発生	防災用物資の備蓄、上下水道施設等の整備【●】、感染症対策【●】
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十 分な健康管理による多数の 被災者の健康状態の悪化・ 死者の発生	防災用物資の備蓄、医療救護体制の整備、学校施設の整備、社会体育施設の整備、公民館施設の整備、保育施設の整備
3	必要不可欠 な行政機能 は確保する	3 – 1	被災による現地の警察機能 の大幅な低下による治安の 悪化及び信号機の全面停止 等による重大交通事故の多 発、社会の混乱	交通安全施設の整備、広域交通ネットワークの充実
		3-2	行政機関の職員・施設等の被 災による機能の大幅な低下	災害救助体制の整備【●】、災害拠点施設の整備、消防施設の整備、消防組織 の充実、業務継続計画(BCP)に基づく機能保持【●】、治山・治水対策【●】、 防災訓練の推進【●】、防災意識の高揚、防災組織の育成【●】
4	必要不可欠 な情報通信 機能・情報 サービスは 確保する	4 – 1	防災・災害対応に必要な通信 インフラの麻痺・機能停止	情報基盤の強化【●】、防災行政無線の整備【●】、災害拠点施設の整備
		4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	情報基盤の強化【●】、防災行政無線の整備【●】、災害拠点施設の整備、防 災意識の高揚

事前に備える べき目標		起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		推進方針 【◎】:優先的に取り組む施策
5	経済活動を 機能不全に 陥らせない	5 – 1	サプライチェーンの寸断等に よる経済活動の停滞	業務継続計画(BCP)の策定推進【◎】、エネルギー供給、企業への支援体制の強化、治山・治水対策【◎】、中山間地域等の保全、農業の保全、森林整備・保全【◎】、広域交通ネットワークの充実、道路整備【◎】、林道の整備、農業の人材育成【◎】、林業の人材育成、橋梁の長寿命化【◎】
		5-2	交通インフラネットワークの 機能停止	交通安全施設の整備、治山・治水対策【●】、道路整備【●】、広域交通ネットワークの充実、橋梁の長寿命化【●】
		5-3	食料等の安定供給の停滞	機地の災害対応力強化、治山・治水対策【●】、中山間地域等の保全、 農業の保全、広域交通ネットワークの充実、道路整備【●】、農業の人 材育成【●】、橋梁の長寿命化【●】
6	ラン関通一害にとにる イ燃施ッ等最めに旧 ラ供、トの小る早さ は で は で は で は の は の の の の の の り る り る り る り る り る り る り る	6 – 1	電力供給ネットワーク(発変電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	防災用物資の備蓄【●】、エネルギー供給
		6-2	上水道、農・工業用水等の長期 間にわたる供給停止	上下水道施設等の整備【●】、雨水排水対策【●】、農業の保全、中山 間地域等の保全
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわ たる機能停止	上下水道施設等の整備【●】、雨水排水対策【●】
		6 – 4	新幹線等基幹的交通から地域交 通網まで、陸海空の交通インフ ラの長期間にわたる機能停止	治山・治水対策【●】、広域交通ネットワークの充実、道路整備【●】、 林道の整備、橋梁の長寿命化【●】
		6-5	防災インフラの長期間にわた る機能不全	除雪・消雪対策、治山・治水対策【●】
7	制御不能な二次災害を発生させない	7 – 1	地震に伴う市街地の大規模火 災の発生による多数の死傷者 の発生	災害拠点施設の整備、消防施設の整備、消防組織の充実、上下水道施設等の整備【◎】、雨水排水対策【◎】、防災訓練の推進【◎】、防災意識の高揚、防災組織の育成【◎】、救急救命の技能普及
		7 – 2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉 塞等による交通麻痺	交通安全施設の整備、広域交通ネットワークの充実、道路整備【●】、橋   梁の長寿命化【●】
		7 – 3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	情報基盤の強化【●】、防災行政無線の整備【●】、治山・治水対策【●】、 中山間地域等の保全、森林整備・保全【●】、雪崩対策、ため池の整備
		7 – 4	有害物質の大規模拡散・流出に よる町土の荒廃	上下水道施設等の整備【●】、廃棄物及び有害物質対策
		7 – 5	農地・森林等の被害による町土 の荒廃	上下水道施設等の整備【●】、雨水排水対策【●】、鳥獣被害防止対策、中山間地域等の保全、農業の保全、森林整備・保全【●】、農業の人材育成【●】、林業の人材育成
8	地済つ強復条すせ、経かりでる備	8 – 1	大量に発生する災害廃棄物の 処理の停滞により復興が大幅 に遅れる事態	廃棄物及び有害物質対策、災害ボランティアの育成・確保【●】
		8-2	復興を支える人材等(専門家、 コーディネーター、労働者、地 域に精通した技術者等)の不 足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興でき なくなる事態	農業の人材育成【●】、林業の人材育成、防災組織の育成、災害ボラン ティアの育成・確保【●】
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長 期にわたる浸水被害の発生に より復興が大幅に遅れる事態	上下水道施設等の整備【●】、雨水排水対策【●】、治山・治水対策【●】、 中山間地域等の保全、農業の保全【●】、森林整備・保全【●】
		8 – 4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等 による有形・無形の文化の衰退・喪失	遺跡群の整備、森林整備・保全【●】
		8 – 5	事業用地の確保、仮設住宅・仮 店舗・仮事業所等の整備が進ま ず、復興が大幅に遅れる事態	地籍調査、業務継続計画(BCP)の策定推進【●】、企業への支援体制の強化
		8-6	国際的風評被害や信用不安、生 産力の回復遅れ、大量の失業・ 倒産等による町内経済等への 甚大な影響	業務継続計画(BCP)の策定推進【●】、企業への支援体制の強化、 農業の保全
9	太平洋側の 代替要で に必機 で を 機持・ 確保 が れる	9 – 1	太平洋側の基幹的な陸上の交通ネットワークの機能停止	広域交通ネットワークの充実